

東久留米市立本村小学校・
第一小学校給食調理等業務委託
公募型プロポーザル選定基準書

令和3年7月

東久留米市

1 目的

本選定基準書は「東久留米市立本村小学校・第一小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル」の優先交渉権者の選定にあたり、その審査基準を明らかにし、公平性・客観性を確保することを目的とする。

2 審査方法

「東久留米市立本村小学校・第一小学校給食調理等業務に係るプロポーザル審査委員会設置要綱」の規定により設置された「東久留米市立本村小学校・第一小学校給食調理等業務に係るプロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）」で審査を行う。一次審査は提案事業者より提出された企画提案書の副本を用いて審査を行い、二次審査はプレゼンテーション内容の審査を行うものとする。

3 配点及び得点

審査における配点及び得点は下記のとおりとする。なお、得点については、見積書を除く全ての審査項目において、『「非常に優れている：5点」>「優れている：4点」>「普通：3点」>「劣る：2点」>「非常に劣る：1点」』の5段階で審査委員それぞれが採点する。

一次審査（書類審査）

審査項目	評価視点	配点	得点
会社概要 (業務実施体制・ 小中学校給食調理 業務の実績)	・ 柔軟な運用を行うために十分な従業員を確保しているか。	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
	・ 小・中学校給食の実績が豊富かつ良好であるか。	5点	5点・4点・3点 ・2点・1点
	・ 従業員の健康診断が定期的に十分な頻度で行われているか。	5点	5点・4点・3点 ・2点・1点
	・ 衛生研修が適切に行われているか。	5点	5点・4点・3点 ・2点・1点
委託業務の執行体制について	・ 巡回指導等、適切に現場への指導がなされているか。	5点	5点・4点・3点 ・2点・1点
	・ 学校現場の要望等を受け、改善を図ることができるか。	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
	・ 従業員の感染症罹患時や欠勤時等に安定的に委託業務を継続できるか。	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍

危機管理体制 について	・ 危機管理の想定や対応手法等が適切であるか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
	・ 適切な保険等への加入はされているか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
	・ 委託業務の実施が不可能となった場合の対処が適切になされるか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
	・ 品質や環境面での取り組みが十分であるか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
学校給食への 理解について	・ 学校給食調理業務への理解が深く、優れた取り組み姿勢があるか。 ・ 食育への協力など、学校への協力姿勢があるか。	20 点	(5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点) ×4 倍
	・ アレルギー対応について、現体制と同等に適切な対応が可能であるか。	10 点	(5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点) ×2 倍
	・ 児童と良好な関係を築くことができるか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
	・ 親子調理方式への理解や実績はあるか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点
その他	・ その他、提案について評価できるか。 ・ 上記に含まれない要素で加点すべき点はあるか。	10 点	(5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点) ×2 倍
失格とする事項	・ 5年以上の集団給食実績がないこと。 ・ 各種税の滞納があること。 ・ 平成28年4月1日以降、食中毒事故による営業停止の処分を受けていること。 ・ 本社部門による現場巡回指導を行っていないこと。 ・ 食中毒などの事故に備える保険等に参加していないこと。		左記に1項目でも 該当した場合 上記の得点に関わらず 一次審査失格とする。
一次審査合計		120 点	—

二次審査（プレゼンテーション）

学校給食への理 解・業務遂行能 力・業務体制・危 機管理能力	・ 小学校給食業務への理解が深く、優れた提案がされているか。	10 点	(5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点) ×2 倍
	・ 学校の食育推進に協力のできる提案はされているか。	5 点	5 点・4 点・3 点 ・2 点・1 点

	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を実施するにあたり十分な人材を配置できるか。 	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間中を通じ、継続して業務体制を維持できるか。 	5点	5点・4点・3点 ・2点・1点
	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応について適切な体制や対応がとられるか。 	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理の想定や対応手法等が適切であり、業務不能となった際の対処も検討されているか。 	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
見積書	—	15.0点	配点(15点)×最低 提案価格÷提案価格 (小数点以下第2位 を四捨五入)
その他	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすく適切に説明し、質問に対する回答は明確か。 信頼して業務を任せることができるか。 	10点	(5点・4点・3点 ・2点・1点) ×2倍
二次審査合計		75.0点	—

4 その他

審査の結果、同順位になった場合は、委員会での多数決により選定を行う。なお、多数決の結果、同数の場合は、委員会委員長の判断によるものとする。

以上